

平成19年上半期のサイバー犯罪の検挙状況等について

1 サイバー犯罪の検挙状況

平成19年上半期のサイバー犯罪（情報技術を利用する犯罪）の検挙件数は1,808件で前年同期（1,802件）とほぼ同数。

(1) 罪種別検挙件数

不正アクセス禁止法違反
不正アクセス禁止法違反は156件で前年同期（265件）より41.1%減少。

ネットワーク利用犯罪
ネットワーク利用犯罪は1,611件で前年同期（1,503件）より7.2%増加。

コンピュータ・電磁的記録対象犯罪

コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪は41件で前年同期比7件増加。

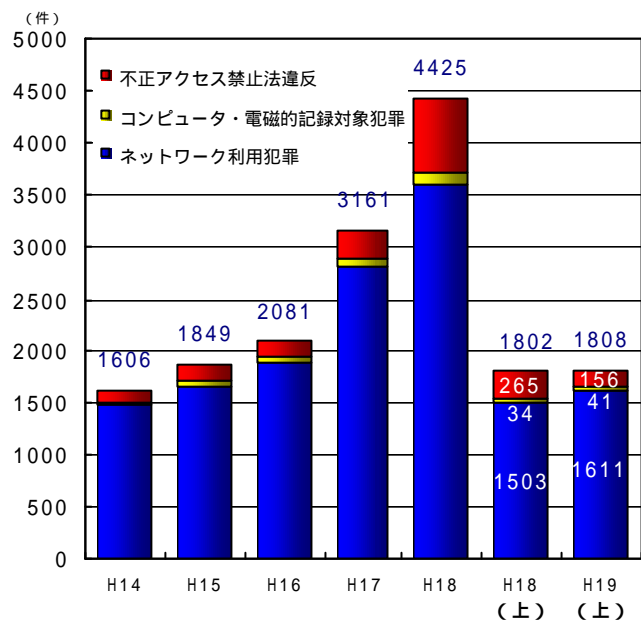
(2) 検挙事件の状況

ネットワーク利用の詐欺が490件で前年同期（733件）より33.2%減少。

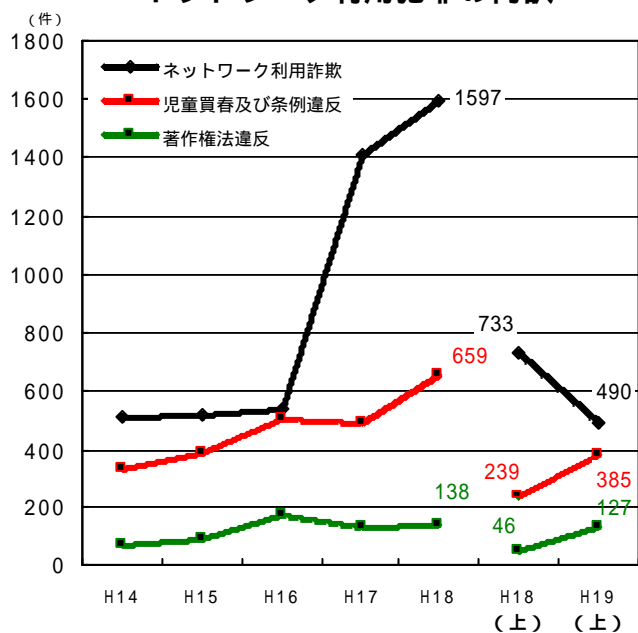
児童買春事犯及び青少年保護育成条例違反が385件で前年同期（239件）より61.1%増加。

著作権法違反が127件で前年同期（46件）より176.1%増加。

検挙件数の推移



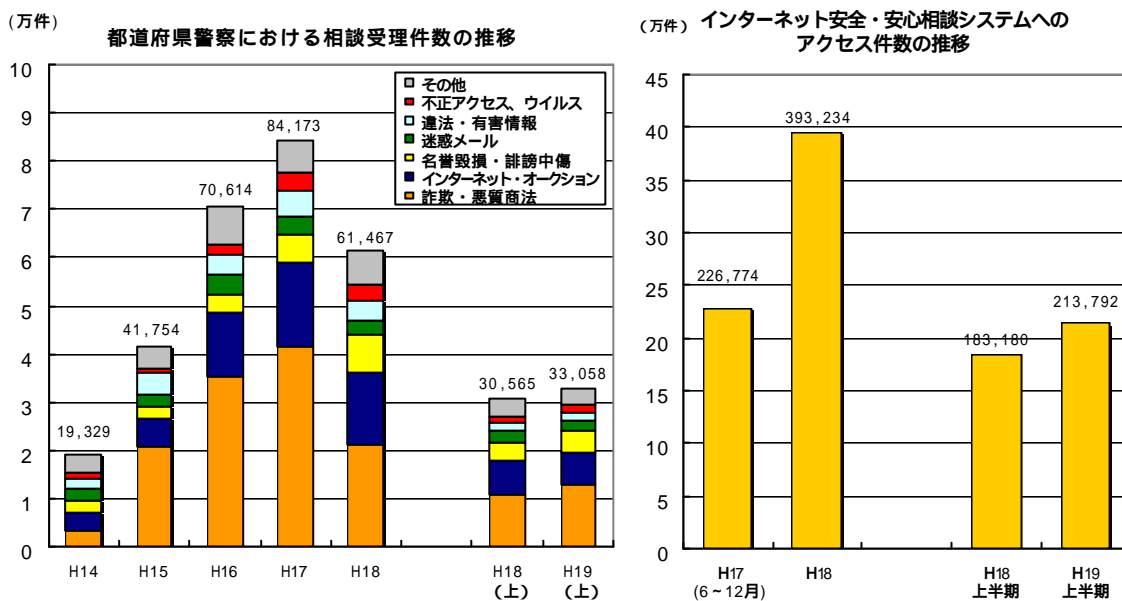
ネットワーク利用犯罪の内訳



2 サイバー犯罪等に関する相談状況

平成19年上半期に都道府県警察の相談窓口で受理したサイバー犯罪等に関する相談件数は33,058件で前年同期(30,565件)より8.2%増加。昨年、大幅に減少した「詐欺・悪質商法」も増加。

また、平成19年上半期の「インターネット安全・安心相談システム」へのアクセス数も213,792件(1日平均1,181件)で前年同期(183,180件)より16.7%増加。



3 対策

(1) サイバー犯罪対応能力の向上

被害相談等の窓口となる警察署を含め、各種教養を通じてサイバー犯罪対応能力の向上を図る。

(2) インターネット上における取締り活動の強化

インターネット上の違法情報等に対するサイバーパトロールの強化と買受け捜査等を通じた積極的な摘発を進める。

(3) 児童を対象とする犯罪の防止

児童に対する出会い系サイト利用禁止等についての広報啓発と、携帯電話を主としたフィルタリングの普及啓発活動を推進する。

平成19年上半期のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について

第1 サイバー犯罪の検挙状況

1 検挙件数

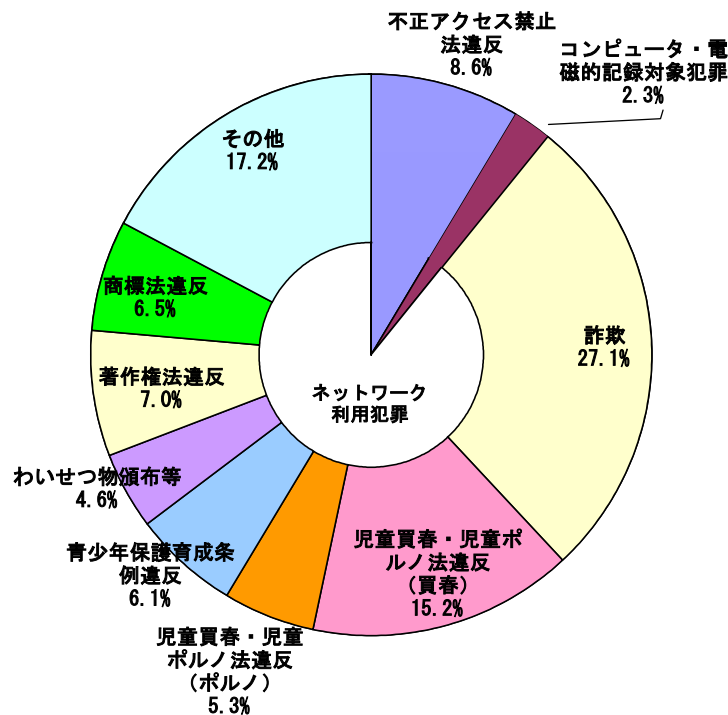
罪名	年							前年比増減	
	H14	H15	H16	H17	H18	H18 (上)	H19 (上)		
不正アクセス禁止法違反	105	145	142	277	703	265	156	- 109	(- 41.1%)
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪	30	55	55	73	129	34	41	+ 7	(+ 20.6%)
電子計算機使用詐欺	18	34	42	49	63	21	30	+ 9	(+ 42.9%)
電磁的記録不正作出・毀棄	8	12	8	17	56	7	8	+ 1	(+ 14.3%)
電子計算機損壊等業務妨害	4	9	5	7	10	6	3	- 3	(- 50.0%)
ネットワーク利用犯罪	1,471	1,649	1,884	2,811	3,593	1,503	1,611	+ 108	(+ 7.2%)
詐欺	514	521	542	1,408	1,597	733	490	- 243	(- 33.2%)
児童買春・児童ポルノ法違反(児童買春)	268	269	370	320	463	169	275	+ 106	(+ 62.7%)
児童買春・児童ポルノ法違反(児童ポルノ)	140	102	85	136	251	97	96	- 1	(- 1.0%)
青少年保護育成条例違反	70	120	136	174	196	70	110	+ 40	(+ 57.1%)
わいせつ物頒布等	109	113	121	125	192	87	84	- 3	(- 3.4%)
著作権法違反	66	87	174	128	138	46	127	+ 81	(+ 176.1%)
商標法違反	37	95	82	109	218	106	118	+ 12	(+ 11.3%)
その他	267	342	374	411	538	195	311	+ 116	(+ 59.5%)
合計	1,606	1,849	2,081	3,161	4,425	1,802	1,808	+ 6	(+ 0.3%)

※ その他には、名誉毀損、脅迫、覚せい剤取締法違反等の薬物事犯、銃砲刀剣類所持等取締法、売春防止法、児童福祉法等の違反がある。

※ ネットワーク利用犯罪の定義

犯罪の構成要件に該当する行為についてネットワークを利用した犯罪、又は構成要件該当行為でないものの、犯罪の実行に必要不可欠な手段としてネットワークを利用した犯罪をいう。例えば、児童買春については、ネットワーク上で連絡を取り合った者同士がネットワーク上において児童買春に合意し、児童買春に及んでいる場合に限って計上しており、青少年保護育成条例違反についても、これと同様の考え方に基づいて計上している。

2 サイバー犯罪の罪名別割合



3 平成19年上半期の主なサイバー犯罪検挙事例

不正アクセス禁止法違反

被疑者（無職・男・34歳）らは、インターネット・オークション会社の偽のログイン画面を設置し、同ログイン画面へ誘導する電子メールをオークションの会員に送信し、これを本物のログイン画面と誤信した会員が入力した識別符号を不正に入手した。そして、当該識別符号を使用して同社のコンピュータに不正アクセス行為を行い、同社オークションにおいて商品を売ると偽り多数の落札者から代金を騙し取った。

詐欺でも検挙。

（1月・警視庁、熊本県、岡山県、広島県）

被疑者（中学生・男・15歳）らは、オンライン上のアイテムを収集する目的で、ゲーム内のチャットを利用して、キャラクターの速度が速くなるプログラムがあるとの甘言によってキーロガーであるプログラムをダウンロードさせ、他人の識別符号を入手し、これを使用して当該オンラインゲーム会社のコンピュータに不正アクセスした。

（2月・静岡県）

被疑者（会社員・男・31歳）は、インターネット証券会社の他人の証券情報を見るため、総当たりによりID・パスワードを検索するプログラムを自作し、使用して利用権者の識別符号を入手し、同会社のコンピュータに不正アクセス行為を行った。

（3月・警視庁）

被疑者（無職・男・38歳）は、インターネットを介して知り合った女性に対し、ストーカー行為を行っていたが、さらに同女のブログ及びオンラインゲームの識別符号を不正に入手し、ブログを書き換えたり、オンラインゲームのパスワードを勝手に変更するなどの不正アクセス行為を行った。

（4月・愛知県）

被疑者（無職・男・23歳）は、元勤務先のインターネット・オークション会社に在職中に知り得た顧客識別符号を入力してインターネットカフェから不正アクセス行為を行い、同社オークションにおいて商品を売ると偽り多数の落札者から代金を騙し取った。

詐欺でも検挙。

（1月・岐阜県）

コンピュータ・電磁的記録対象犯罪

【電子計算機使用詐欺】

被疑者（鉄筋業・男・36歳）らは、高速道路の正規の通行料支払いを免れるため、軽自動車向けのETC車載機を大型トラックに設置し、ETC使用料金算出・徴収の事務処理用電子計算機に虚偽の情報を与え、不実の電磁的記録を作り、財産上不法の利益を得た。

（4月・奈良県）

【電子計算機損壊等業務妨害】

被疑者（中国人・男・23歳）は、自宅に設置したプロキシサーバを利用して、日本国外からの接続が禁止されているオンラインゲーム会社のサーバコンピュータに対し、中国内の多数のゲームユーザからの通信を接続させ、当該コンピュータに過度の負担を与えて電子計算機の電源を切断させ、同社の業務を妨害した。

（1月・熊本県）

ネットワーク利用犯罪

【詐欺】

被疑者（無職・男・40歳）は、消費者金融会社がインターネット上に提供する「借入れ申込みフォーム」により、他人の氏名や生年月日を入力して、返済の意思もないのに借入れを申し込み、現金を騙し取った。

（1月・愛知県）

被疑者（会社役員・男・25歳）は、携帯電話サイトにアダルトサイトを開設し、アクセスした者にサイトの視聴契約に関して本人になんら契約確認の暇や機会を与えることなく、トップ画面上に存在するボタンをクリックするだけで、その意思に関らず、会員登録がなされ契約が締結された旨及び会員登録料等が発生する旨の告知が記載された画面を表示させ、アクセスした被害者から口座に現金を振り込ませる方法で現金を騙し取った。

（3月・埼玉県）

【著作権法違反】

被疑者（無職・男・43歳）は、著作権者であるアニメーション会社の承諾を得ずに、アニメーションを複製したDVD98枚を作成の上、インターネット・オークションに出品して落札者に販売し、著作権を侵害した。

（5月・鹿児島県）

被疑者（会社員・男・29歳）らは、著作権者の許諾を得ないで、雑誌に掲載された漫画作品を電磁的記録媒体に記憶蔵置させ、インターネットに接続させた状態の下、ファイル共有ソフト「Winny」を起動させて自動公衆送信装置とし、これにアクセスしてきた不特定多数の「Winny」利用者に自動公衆送信し得るようにし、著作権を侵害した。

（5月・京都府）

【商標法違反】

被疑者（無職・男・37歳）らは、偽ブランドの鞆等をインターネット・オークションに出品して販売し、商標権を侵害した。

（2月・石川県）

【わいせつ図画公然陳列幫助】

携帯用インターネット掲示板の管理者である被疑者（派遣社員・女・32歳）は、投稿されたわいせつ図画を放置して、わいせつ図画公然陳列を容易にさせた。

児童買春・児童ポルノ法違反幫助でも検挙。

（2月・兵庫県）

【わいせつ画像公然陳列】

被疑者（映像送信型性風俗特殊営業経営・男・38歳）らは、わいせつ画像である静止画像169枚、動画44本を順次、東京都内のサーバコンピュータに記憶・蔵置させ、インターネット利用者に同わいせつ画像・動画を再生可能な状況に設定し、わいせつな画像を公然と陳列した。

（4月・福井県）

【特定電子メール送信適正化法違反】

被疑者（会社役員・男・47歳）らは、出会い系サイトの広告又は宣伝を行うため電子メールを送信する際、国外に設置した128台のパーソナルコンピュータを遠隔操作して送信し、自己の営業につき広告又は宣伝を行うための手段として、送信者情報を偽って約2か月間で54億通の電子メールを送信した。

（1月・千葉県）

【ストーカー規制法違反】

被疑者（無職・男・34歳）は、被害者に対する好意の感情又はそれが満たされなかったことに対する怨根の感情を充足する目的で、インターネットカフェから、被害者の勤務先にわいせつな画像を送信するなどした。

（2月・福岡県）

【侮辱】

被疑者（中学生・女）は、自己所有の携帯電話から、インターネット掲示板サイトを利用し、被害者（中学生）を誹謗する内容を書き込み、公然と侮辱した。

（1月・宮城県）

【携帯電話不正利用防止法違反】

被疑者（無職・男・36歳）は、インターネットの掲示板を利用し、通話可能携帯電話を携帯音声通信事業者の承諾を得ていないことを知りながら5台を買い取った。

（2月・警視庁）

【薬事法違反】

被疑者（健康食品販売会社役員・女・71歳）らは、酒酔い状態を解消できるなどとうたった未承認薬品をホームページ上で広告、販売した。

（5月・広島県）

第2 サイバー犯罪等に関する相談状況

1 相談受案件数

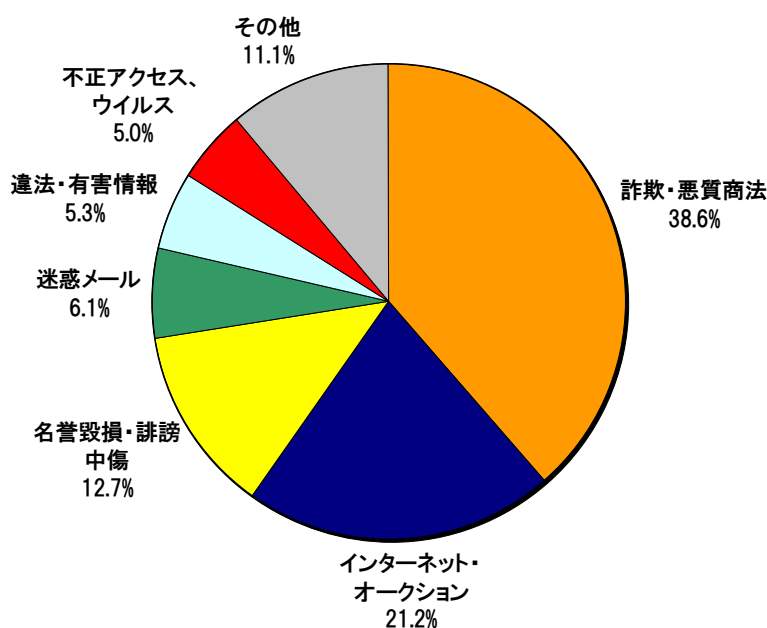
都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口等に寄せられたサイバー犯罪等に関する相談の受案件数は次のとおり。

(1) 相談受案件数の推移

(単位：件)

区分	年						H18 上半期	H19 上半期	増減
	H14	H15	H16	H17	H18				
詐欺・悪質商法に関する相談 (インターネットオークション関係を除く。)	3,193	20,738	35,329	41,480	21,020	10,583	12,771	+2,188 (+20.7%)	
インターネット・オークションに関する相談	3,978	5,999	13,535	17,451	14,905	7,310	7,015	-295 (-4.0%)	
名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談	2,566	2,619	3,685	5,782	8,037	3,629	4,202	+573 (+15.8%)	
迷惑メールに関する相談	2,130	2,329	3,946	3,975	2,930	2,545	2,011	-534 (-21.0%)	
違法・有害情報に関する相談	2,261	4,225	4,157	5,317	4,335	1,783	1,747	-36 (-2.0%)	
不正アクセス、コンピュータウイルスに関する相談	1,246	1,147	2,160	3,965	3,323	1,354	1,658	+304 (+22.5%)	
その他	3,955	4,697	7,802	6,203	6,917	3,361	3,654	+293 (+8.7%)	
合計	19,329	41,754	70,614	84,173	61,467	30,565	33,058	+2,493 (+8.2%)	

(2) 相談区分別の割合（平成19年上半期）



2 主な相談事例

(1) 詐欺・悪質商法に関する相談

【架空請求・不当請求】

- 有料サイトから、覚えのない利用料金を請求するメールが届いた。
- 自分の携帯電話に勝手にメールが送られてきたため、何かと思って開いたとたんアダルトサイトに会員登録され、入会金を請求された。
- ホームページを閲覧していたとき、年齢確認をクリックしただけで「登録ありがとうございます。料金を支払ってください」と表示された。あわてて解約の手続きをした時に個人情報を入力してしまい、料金請求のメールがくるようになった。

(2) インターネット・オークションに関する相談

【詐欺被害】

- オークションで落札し、代金を振り込んだが商品が送られてこない。
- オークションで落札できなかったが、出品者を名乗る者からメールで直接取引を持ちかけられた。これに応じ代金を振り込んだが商品が送られてこない。（メールの差出人は出品者になりすました別人だった。）
- 自分のオークションIDが他人に不正に利用され、商品を架空出品された。このため、落札者から苦情が来ている。

【違法品】

- オークションで商品を買ったが、不正コピー品や偽ブランド品であった。

(3) 名誉毀損、誹謗中傷等に関する相談

- 自分の子どもを誹謗中傷する内容がインターネットの掲示板に書かれており、削除させたい。
- 自分を誹謗中傷する、または嫌がらせの内容のメールが送られてくる。
- 自己紹介サイトに自分の顔写真や氏名、住所等が無断で掲載された。

(4) 迷惑メールに関する相談

- 勧誘のメールが一日に何通も届いて迷惑である。
- 複数人に転送しないと自分が危険な目に遭うといった内容のチェーンメールが届く。

(5) 違法・有害情報に関する相談

- 児童ポルノ画像を掲載しているホームページがある。
- 動物の虐待の様子を掲示板に掲載している人がいる。

(6) 不正アクセス、コンピュータウイルスに関する相談

【不正アクセス】

- 自分がオンラインゲームで使っていたID・パスワードを盗まれて不正アクセスをされ、ゲーム上で集めたアイテムが盗まれてしまった。

【コンピュータウイルス】

- インターネットでホームページを閲覧していたところ、スパイウェアを導入された。
- ファイル共有ソフトで入手したファイルを開こうとしたら、変なメッセージが表示され、その後パソコンの動作がおかしくなった。

※ このほか、「インターネット安全・安心相談システム」において、主な相談事例と対応策を紹介している。

第3 インターネット安全・安心相談システムへのアクセス状況

1 システムについて

警察庁では、サイバー犯罪等に関する相談に迅速かつ的確に対応し、インターネット利用者の被害防止を推進するため、平成17年6月16日から「インターネット安全・安心相談システム」(http://www.cybersafety.go.jp/)を運用している。

同システムは、インターネット利用上の困りごとについて、基本的な対応策等の情報提供を行うほか、困りごとに関する情報提供を受け付ける機能を有している。



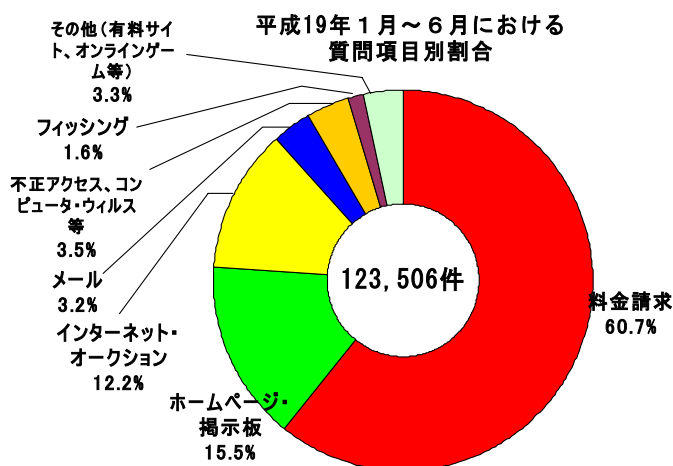
インターネット安全・安心相談システム
トップページ

2 アクセス数

インターネット安全・安心相談システムへのアクセス件数の推移は以下のとおり。

年	件数	一日平均件数
平成17年(6～12月)	226,774件	1,140件
平成18年	393,234件	1,077件
平成19年 上半期	213,792件	1,181件

質問項目別では「料金請求」へのアクセスが全項目の60.7%と大勢を占めており、料金請求に関するトラブルが絶えないことが伺われる。



項目	H18 下半期	H19 上半期
料金請求	63,357	74,989
ホームページ・掲示板	18,947	19,176
インターネット・オークション	16,253	15,020
メール	4,457	3,996
不正アクセス、コンピュータウイルス等	4,330	4,356
フィッシング	2,090	1,897
その他	5,065	4,072
計	114,499	123,506